

令和3年 9月 10日

学生の皆さんへ

大垣女子短期大学
学長 曽根 孝仁

令和3年度後期授業開始について

新型コロナウイルス感染症は未だ全国的に感染拡大が続き、8月27日から9月12日までの期間となっていた岐阜県の「緊急事態宣言」は9月30日まで延期されることになりました。本学は9月27日（月）から後期授業開始の予定でしたが、この感染現状を受け、後期の授業については下記のとおり対応することといたします。

後期授業も感染対策を講じた上で、対面授業を実施しますので、引き続き感染防止にご協力ください。

1. 後期対面授業の開始

令和3年10月1日（金）から、原則「対面授業」を開始します。

<注意事項>

※9月27日（月）から9月30日（木）までは授業が行われません。

※緊急事態宣言期間（8/27～9/30）中の大学校舎への出入りを原則禁止します。

2. 後期 昼食時の対応と取組

- ① カフェテリア（食堂）とみずきサロンとともに一般教室を開放しますので、分散して昼食をとってください。
- ② カフェテリア（食堂）などが過密になることを防ぐため、弁当持参を勧めます。

3. ホームページに掲載してある、「教育活動における新型コロナウイルス感染症への対応に関するガイドライン」（令和3年3月1日改訂版）を再度、確認してください。

<https://www.ogaki-tandai.ac.jp/life/message/>

4. 長期的な健康観察の実施

新型コロナウイルス感染症対策のために、後期授業開始前から「健康観察・行動記録シート」の記入を行ってください。既に学生ポータルにおいて、毎日の健康観察を確実に行ってもらうようお願いしていますので、ご協力ををお願いします。

5. 基本的な感染防止対策の継続

生活全般においては変異株への有効な次の事項に留意してください。

- (1) マスク着用の徹底
- (2) 手指衛生の徹底（頻繁な手洗い、消毒）
- (3) 密回避の徹底（密閉・密集・密接のどれか一つでも回避）
- (4) 体調管理の徹底（体調不良時には全ての行動を避ける）